



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和3年10月5日(火) 第9941号

目次

	ページ
規 則	
○群馬県行政組織規則の一部を改正する規則(総務課)	2
○群馬県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則(私学・子育て支援課)	2
公 告	
○都市計画工業団地造成事業の決定に係る縦覧(都市計画課)	7
○都市計画区域区分の変更に係る縦覧(同)	7
○都市計画道路の変更に係る縦覧(同)	7
落 札	
○落札者等の決定(警察本部会計課)	8

■規則

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年十月五日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第四百十三号

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則

群馬県行政組織規則(昭和三十二年群馬県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第八条第四項の表新型コロナウイルス接種推進局の部県営ワクチン接種センター運営課の項中「人材確保係、予約調整係、契約調達・調整係」を「運営企画係、契約調達係」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

群馬県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和三年十月五日

群馬県知事 山本 一太

群馬県規則第四百十四号

群馬県児童福祉法施行細則の一部を改正する規則

群馬県児童福祉法施行細則(昭和四十二年群馬県規則第二十六号)の一部を次のように改正する。

第二十六条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 法第五十六条の八第三項の規定による届出は、公私連携型保育所設置届出書(別記様式第五十四号の五)によるものとする。
別記様式第五十四号の四の次に次の一様式を加える。

別記様式第54号の5(規格A4)(第26条関係)

公私連携型保育所設置届出書

年 月 日

群馬県知事 あて

住 所
設置代表者
氏 名

- 1 設置主体
- 2 経営主体
- 3 名 称
- 4 設置場所
- 5 設置予定年月日 年 月 日
- 6 設置後の事業開始予定年月日 年 月 日
- 7 定員及び入所予定児童数調

区 分	人員	左 の 年 齢 別 内 訳					備 考
		0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳以上児	
予 定 定 員							
	人	人	人	人	人	人	
入所予定児童数							
	人	人	人	人	人	人	

8 当該市町村及び新設保育所の通園区域内の要保育児童等の状況

区 分	世帯数	人口	就学前児童数 ①	要保育児童数 ②	就学前児童数に対する割合 ②/①	既設保育所 入所児童数 ③	差引要保育児童数 ②-③	今回入所予定	
								世帯数	児童数
当 該 市 町 村 全 体	世帯	人	人	人	%	人	人	世帯	人
新設保育所の通園区域内									

9 保育所を必要とする具体的理由

注 主として通園区域内の産業、就業形態等を中心として具体的に記入すること。

10 最低基準適合状況

(1) 設備及び構造

- イ 木造・木造モルタル・ブロック・軽鉄骨・重鉄骨・鉄筋・その他 ()
- ロ 平屋建て・二階建て・三階建て以上

敷地		㎡	土地の設置者の所有又は借地の別		{ 所有 借	㎡	㎡		
建築面積		㎡	(延べ面積		㎡)				
区分	室数	平面積	建物の設置者の所有又は借用の別	備考	区分	室数	平面積	建物の設置者の所有又は借用の別	備考
保育室 遊戯室 乳児室 ほふく室 調理室 医務室 事務室		㎡			便所 その他 小計 屋外遊技場 建築面積及び屋外遊技場以外の敷地 合計		㎡		
摘要	便所の状況		大便所 個 (うち職員用便所 個) 小便所 個 (うち職員用便所 個) 乳児室付設便所 個						

(2) 設備に要する経費及び財源

建 物		土 地	
1 自己所有 新築(増築を含む。) 既存建物(改修して使用) (改修せず使用)	㎡ ㎡ ㎡	1 自己所有(今回買収を含む。) 2 借地 計	㎡ ㎡ ㎡
2 借家 計	㎡ ㎡		
上記のうち今回設置するために要する経費 建築又は改修費用 円 賃借料		上記のうち今回設置するために要する経費 買収代金 円 賃借料	
1 支出総額	円	1 支出総額	円
2 財源		2 財源	
国庫補助金	円	市町村補助金	円
県費補助金	円	借入金 ()	円
市町村補助金	円	()	円
借入金 ()	円	寄付金 ()	円
()	円	自己負担	円
寄付金 ()	円	その他	円
自己負担	円	(具体的に記載)	円
その他	円	合計	円
(具体的に記載)	円		
合計	円		

(3) 職員

職名	専任兼任の別	氏名	年齢	資格取得年月日 及びその保育士 養成所又は保 士試験の別	経験年数	予定給与月額 (本俸のみ)	備考
			歳		年	円	
計		人					

- 11 新設保育所の予算措置の状況
 - (1) 当該保育所の予算 (ア) 予算書に適正額計上済 (イ) 予算書未作成
 - (2) 市町村の支弁する保育所設備費予算 (ア) 月の議会で計上済 (イ) 月の議会で計上予定
- 12 添付書類 (社会福祉法人が設置主体となる場合)
 - (1) 定款
 - (2) 施設長となる者の履歴書 (保育事業についての経歴を詳細に記載する。)
 - (3) 10の(1)の表の敷地及び設備の平面図 (方位を明記する。)
 - (4) 市町村長との協定書写し
- 13 添付書類 (社会福祉法人以外が設置主体となる場合)
 - (1) 定款 (規約)
 - (2) 添付書類目録
 - (3) 設立当初の財産が設置主体に帰属することを証する書類
 - ア 贈与契約書
 - イ 身分証明書
 - ウ 印鑑登録証明書
 - エ 残高証明書、所得証明書、納税証明書、資産証明書、不動産登記簿謄本及び所有権移転登記確約書
 - (4) 設置主体に帰属しない不動産の使用権限を証する書類
 - ア 地上権設定契約書及び地上権設定登記誓約書写し
 - イ 賃貸借契約書及び賃貸借登記誓約書写し
 - ウ 不動産登記簿謄本
 - エ 農地転用許可書
 - (5) 設立当初の会計年度の事業計画書及び収支予算書
 - (6) 設置及び経営主体役員の履歴書
 - (7) 運営委員会名簿
 - (8) 運営委員就任承諾書及び印鑑証明書
 - (9) 施設建設関係書類
 - ア 施設建設計画書、建設図面及び施設建設費見積書
 - イ 設備整備費計画書及び設備整備費見積書
 - ウ 補助金交付内定通知書
 - エ 建設自己資金贈与契約書、身分証明書、印鑑登録証明書、残高証明書及び所得証明書
 - オ 貸付決定通知書
 - カ 償還計画書
 - キ 償還贈与契約書、身分証明書、印鑑登録証明書及び所得証明書
 - (10) 施設長就任承諾書、印鑑登録証明書及び履歴書
 - (11) 諸規程
 - (12) 過去3年間における決算書類 (損益計算書及び貸借対照表)
 - (13) 市町村長との協定書写し

この規則は、公布の日から施行する。

■ 公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条第1項の規定により、前橋都市計画工業団地造成事業を決定したいので、同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

令和3年10月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画工業団地造成事業 駒寄スマートIC周辺地区
- 2 都市計画を定める土地の区域 前橋市池端町の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県前橋土木事務所及び前橋市都市計画部都市計画課
- 4 縦覧期間 令和3年10月5日から同月19日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、前橋都市計画区域区分を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

令和3年10月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 前橋都市計画区域区分 駒寄スマートIC周辺地区
- 2 都市計画を定める土地の区域 変更する部分 前橋市池端町の一部
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県前橋土木事務所及び前橋市都市計画部都市計画課
- 4 縦覧期間 令和3年10月5日から同月19日まで

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、みなかみ都市計画道路を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに群馬県に意見書を提出することができる。

令和3年10月5日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 みなかみ都市計画道路 (1) 3・6・7号 水上駅湯原線 (2) 3・6・8号 湯原鹿野沢線 (3) 3・6・9号 水上駅鹿野沢線
- 2 都市計画を定める土地の区域
(1) 3・6・7号 水上駅湯原線
変更する部分 みなかみ町鹿野沢、小日向及び湯原地内

- (2) 3・6・8号 湯原鹿野沢線
変更する部分 みなかみ町湯原及び鹿野沢地内
- (3) 3・6・9号 水上駅鹿野沢線
変更する部分 みなかみ町鹿野沢地内
- 3 都市計画の案の縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課、群馬県沼田土木事務所及びみなかみ町地域整備課
- 4 縦覧期間 令和3年10月5日から同月19日まで

■ 落札

次のとおり落札者を決定した。

令和3年10月5日

群馬県警察本部長 千代延 晃 平

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 インターネット接続環境機器等賃借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県警察本部警務部会計課調度・契約係 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 3 落札者を決定した日 令和3年8月27日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社両毛システムズ 群馬県桐生市広沢町三丁目4025番地
- 5 落札金額 109,406,880円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札公告をした日 令和3年7月16日

毎週火、金曜日発行

発行 群 馬 県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111